

役場でパスポートの申請・受取りがスタート

10月1日(木)から住民課住民班の窓口でパスポートの申請、受取りができるようになりました。

●取扱業務

- ①新規、切替申請と交付
- ②記載事項変更旅券申請と交付
- ③査証(ビザ)欄の増補申請と交付
- ④有効中パスポートの紛失・盗難・焼失の届出

●受付日時 月々金曜日

午前9時～午後4時30分
 ※祝日・振替休日・年末年始を除く。

●対象者

- ①県内に住民登録がある方
- ②県外に住民登録があり、県内に継続的に居住している方

●受取可能日

申請日から9日目以降
 ※日数は土・日・祝日・振替休日・年末年始を除く

●新規で申請する場合の必要書類

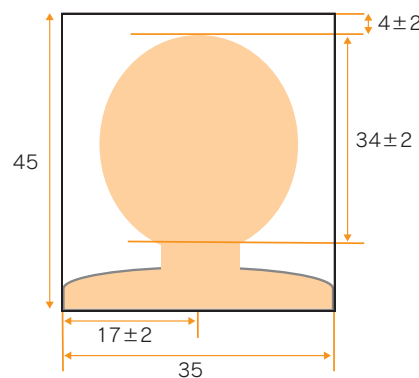
- ①一般旅券発給申請書(5年用または10年用)
 - ②戸籍謄本または戸籍抄本
- ※申請日前6か月以内に発行されたもの

③顔写真

縦45ミリメートル×横35ミリメートルで、申請日前6か月以内に撮影したもの。頭や顔が隠れているもの、汚れや傷のあるものなどパスポートの写真として不適切なものは受付できません。

※写真は貼らずにそのままお持ちください。

パスポート申請用写真の規格(単位:mm)



④本人確認書類

- ・確認書類が1点で良いもの
 - ・運転免許証、マイナンバーカード
 - ・顔写真付住民基本台帳カード等
 - ・確認書類が2点必要なもの
- (次のAを2点またはA・Bを1点ずつ)

A 健康保険証、年金手帳、介護保険証等
 B 顔写真付きの学生証、公的機関発行の資格証明書、身体障害者手帳等

※県外に住民登録があり、現在横芝光町内にお住まいの方は、住民票の写し(申請日前6か月以内に発行されたもの)と、居住を証明する書類(郵便物等)も必要です。

●手数料

パスポートの受取りには「収入印紙」と「千葉県収入証紙」の購入が必要です。
 ※役場では千葉県収入証紙のみ購入できます。

区分	収入印紙	千葉県収入証紙	合計
10年旅券(20歳以上)	14,000円	2,000円	16,000円
5年旅券(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
5年旅券(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項変更	4,000円	2,000円	6,000円
査証欄の増補	2,000円	500円	2,500円

●郵送による証明書の申請
 直接役場窓口に来ることが難しい方は、郵送で申請できます。
 ・郵送で申請できる証明書
 住民票の写し
 戸籍謄本・抄本
 除籍謄本・抄本
 改製原戸籍謄本・抄本
 戸籍附票(一部・全部)
 転出証明書
 身分証明書

次の書類を住民課へ郵送してください。
 ・申請書

・返信用封筒(返信先の宛名を記入し切手を貼り付けてください)
 ・手数料分の定額小為替(郵便局で発行)

・運転免許証等の写し
 ※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

郵送先住所
 〒289-1793

千葉県山武郡横芝光町宮川119
 02番地

横芝光町役場住民課住民班

住民課住民班 ☎(84)1214

※各種税証明書も郵送請求ができます。

☎(84)1212